



9月29日 町立保育所合同運動会(総合スポーツセンター)

みんなで一緒に輝け「ながすっ子」 15年ぶりの合同運動会

9月 定例議会

23年度 一般会計決算を認定	2P
町立保育所民営化へ 保育所条例の一部改正を可決	8P
一般質問 町政を問う	11P
町民のひろば	20P

総額67億5304万円

平成23年度一般会計決算収支

決算における歳入歳出差引額は、2億4872万円となったが翌年度に繰越すべき財源1113万円があるので、実質収支額は2億3759万円である。

本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は8829万円の黒字となっている。決算収支の状況を比較すると次表のとおりである。

区分 年度	歳入歳出差引額	翌年度への繰越 すべき財源	実質収支額	単年度収支額
平成23年度	2億4872万円	1113万円	2億3759万円	8829万円
平成22年度	1億8718万円	3788万円	1億4930万円	△5075万円
平成21年度	2億1350万円	1345万円	2億5万円	6968万円

全議案可決された。

平成24年度第3回定例会は、
9月13日開会し、21日まで開かれた。
慎重審議のうえ

まちのふところ具合は!?



平成23年度の決算で基金(町の貯金)は7億8535万円と前年度に比べ3億3892万円増加した。一方、町債合計(町の借金)は前年度に比べ4億9769万円減少したが、それでもまだ一般会計と特別会計を合わせて146億5136万円の借金が残っている。

区分 年度	基金	町債 (一般会計)	町債 (特別会計※)	町債合計 (一般会計+特別会計)
平成23年度	7億8535万円	59億7286万円	86億7850万円	146億5136万円
平成22年度	4億4643万円	60億8982万円	90億5920万円	151億4902万円
平成21年度	5億8305万円	60億2606万円	93億110万円	153億2716万円

※特別会計
町債内訳

下水道
74億2987万円
浄化槽
3115万円
上水道
12億1748万円

- 町民一人あたりの基金額(貯金) 4万7433円
- 町民一人あたりの町債額(借金) 88万4904円

※平成23年度人口・平成24年3月末現在の住民基本台帳人口(16557人)で算出。

賛成10:反対2

決算を認定

【主な質疑 歳入】

（磯野議員）

問 23年度の併任徴収の成果は。

（税務課長）

答 件数で4件である。動産の差押えをし、充当額として76万9165円充当した。

（市原議員）

問 ふるさと納税額と件数は。

（総務課長）

答 寄付金が62万3000円。このうちふるさと納税分は7件52万3000円である。24年度にふるさと応援ということでの新たな取り組みをしている。

（池上議員）

問 不納欠損処分の中に転出7件、転出先不明22件とあるが、窓口での各課の対応は。

（町長）

答 各課の横のつながりが全くできてない。滞納のデータの一元化を図り、新しいシステム構築を考えたい。

（川本議員）

問 滞納の差押えで車を2台公売しているが、やりすぎではないか。

（税務課長）

答 納税相談などに誠実に対応していただけない納税者がいる。やむを得ず公売に至ったと考えている。

（町長）

答 納税者が不利益とならない税制を心がけている。滞納者の生活状態を見きわめて差押えするよう指導している。車の展示場所等、今後も考えていきたい。

（浦辺議員）

問 不動産売却収入として4142万円とあるが、内容をくわしく。

（総務課長）

答 町有地を個人2件、726万円と県に売却したもの。場所は都市計画街路長洲玉名線の新山辺り。

（磯野議員）

問 まちづくり課に業務が集中しているよう

に思える。サービス残業しているか。

（まちづくり課長）

答 超過勤務、休日出勤は代休等を合わせながら業務をやり繰りしている。

（浦辺議員）

問 農業振興費の委託料の内訳を。

（建設農政課長）

答 トマト類の生産力向上支援事業委託料でトマト作業員の日当として支払った。

（樋口議員）

問 児童館が改修されたが手つかずの保管倉庫には何が入っているのか。

（生涯学習課長）

答 文化財資料を保管している。保存を含め活用方法を検討していく。

（市原議員）

問 クリーンパーク費が年々増加している。この要因は。

（総務課長）

答 クリーンパークファイブの保証期間が平成22年で終了した。修繕料が4000万円程度増加したことが主な要因だ。

（川本議員）

問 近隣で一律給食費を補助している自治体がある。本町の考えは。

（町長）

答 子育て支援として今後検討していく。

（福永議員）

問 実質収支比率が5・6%だ。これは金の余りすぎである。どういうことか。

（総務課長）

答 特別交付税が3月末に1億近くあり、総額で23年度の特別交付税額が1億8000万円あったのが主な要因だ。

◆ 反対討論

川本 幸昭議員

この決算は評価出来る点もあるが、近年になり予算規模なのに町民の暮らしの向上の実感もなし、地場産業の振興策も乏しい。

その反面、大企業の日立造船等への奨励金の

支給や港湾改修費の20%の負担は問題である。僅かな予算を使用すれば、敬老会の記念品の増額や就学援助の充実はすぐ出来る。また、税金滞納については、生活実態を考慮し、分納など幅広い滞納整理をめざすべきだ。差し押さえ、搜索、公売の中止を求め

● 賛成討論

徳永 範昭議員

平成23年度決算における歳入総額は、67億5千万円となり、前年度決算と比較して6・6%増加しており、主に法人町民税の増収による。このような財政状況の中で、予算の執行については、福祉、教育、医療、環境などの住民の要望が強いものに、国や県の補助金を有効活用しながらきめ細やかな対応がなされたこと評価する。今後も引き続き、緊急行財政行動計画の着実な推進により、財政の健全化が図られることを期待する。

平成23年度 特別会計決算を認定

(単位:百万円)

名称	歳入	歳出	実質収支	単年度収支
国民健康保険	2049	2008	41	△6
介護保険	1545	1493	52	△22
後期高齢者	191	189	2	△4
公共下水道	1353	1980	△627	359
浄化槽施設	20	19	1	0

国民健康保険 決算認定

【主な質疑】

問 (川本議員)

平成23年度の国保世帯の所得はいくらか。

答 (税務課長)

一人当たりの所得は63万3000円、一世帯あたり110万8000円である。

問 (川本議員)

一般会計からの繰入等の県内での状況は。

答 (福祉保健介護課長)

45市町村のうち17が一般会計からの繰入をしている。赤字補てんのための法定外繰入は県内で6市町村である。荒玉管内での法定外繰入はない。

問 (永田議員)

以前は基金が1億円あった。滞納と不納欠損合わせると累計で基金を逆転しているのでは。対策は。

答 (税務課長)

不納欠損があったのは申し訳ない。今後滞納や不納欠損が少なくなるような徴収体制

で国保会計の健全化に努力する。

問 (福永議員)

国民健康保険税のそれぞれの階層の把握はしているか。

答 (税務課長)

平等割の7割軽減が39%の世帯、5割軽減が9%2割軽減が16%で全体の64%である。

問 (市原議員)

医療費抑制のための特定健診は平成22年度31・4%、23年度は31・1%。目標値に達していない。

答 (福祉保健介護課長)

今後受診者を増やすために、未受診者に対して個別受診を勧奨したり、年度内に追加で集団検診をする。

問 (池上議員)

活力創出トーク等で受診率が上がらないので困っているとか、滞納があるとか住民の方に町長が訴えてもらいたい。

答 (町長)

昨年も校区別の受診率の資料を配布して

いた。今後も町からお願いをしたい。

問 (福永議員)

長洲町の医療費、特に未就学児の一人当たり医療費や入院費が県平均より高い。いかにして医療費を抑えるか、方法は。

答 (福祉保健介護課長)

医療費抑制は全庁で取り組む問題。保健師を先遣地視察に派遣したり、ホームページに医療費の状況、病氣予防について掲載し住民に周知する。

問 (川本議員)

医療費は抑制でなく、早期発見、早期予防で重症化を防ぐことが大事。保健師さんの役割が大事、保健師さんの増員は。

答 (町長)

来年度も1名採用。今後とも保健師の充実に取り組むたい。

◆ 反対討論

川本 幸昭議員

この決算の問題点は所得の10%を超える高すぎる国保税である。こ

の国保税を引き下げ払える税額にするのが町民の願いである。そのためには、国に国庫負担の増額を求め、その間町としては町民の健康と暮らしを守るために一般会計からの繰り入れを行うべきだ。

また、国保税の滞納整理については差押え、捜索、公売は中止し、話し合いで滞納整理を目指すべきである。

● 賛成討論

浜村 芳光議員

国民皆保険として国保制度が定着し、公的医療保険のセーフティネットとして、その役割を充分発揮して今日に至っていると感じる。長洲町でも国保財政の運営は不安定の中、保険税の収納確保等に努められ、財政の安定化を図り、また、医療費の抑制という面から特定健康診査に重点を置いて保健指導を行い、被保険者の健康保持増進に努めている。国保財政の安定化に繋げることを期待する。

賛成多数 可決

介護保険決算認定

〔主な質疑〕

(市原議員)

問 認知症サポーター養成講座を段階的に設け、入門・中級・上級とリングの色を変えたらどうか。

答 (福祉保健介護課長) 認知症について幅広く知ってもらいたいが、リングの色を変えるのはむずかしい。

(福永議員)

問 不納欠損該当者17名の内訳と22年滞納者に該当するか。

答 (福祉保健介護課長) 年齢構成等についてはわかりません。不納欠損については21年までで22年以降も滞納がある人もいます。

(福永議員)

問 滞納者のほとんどは年金収入だけの生活弱者、保険料を払う余力がない。そういう人に手を伸ばすのが政治の役割、町長の考えは。

答 (町長) 町の企業、農業・水

公共下水道決算認定

〔主な質疑〕

(磯野議員)

問 下水道受益者負担金の不納欠損は、98名で1000万円を超えているが、どう思うか。

答 (下水道課長) 今回の不納欠損は、昭和61年度分から全てが時効によるもの。本当に申し訳ないと思っている。

(磯野議員)

問 転売された場合は、受益者負担金はどうなるか。

答 (下水道課長) 賦課後5年以内であれば、転売後の残り新所有者に納付してもらおう事になるが、5年を経過すれば納付は消滅する。

(池上議員)

問 水洗化率は向上しているが、水洗化をしない原因はなにか。

答 (水道課長) 経済的なことや高齢者世帯が主な理由である。

水道事業会計決算認定

〔主な質疑〕

(池上議員)

問 水洗便所改造資金の無利子貸付けは考えられないか。

答 (町長) 定住化を含めて、今後検討させてもらいたい。

(池上議員)

問 23年度漏水調査の結果はどうか。

答 (水道課長) 全体で74件発生し、配水管9件、給水管65件。

(池上議員)

問 水道台帳の整備にGISシステムを導入しているか。

答 (総務課長) GISシステムは地籍のみ、道路や水道、農政はまだ数値化が進んでいない。

浄化槽施設決算認定

〔主な質疑〕

(池上議員)

問 水洗便所改造資金の無利子貸付けは考えられないか。

答 (町長) 定住化を含めて、今後検討させてもらいたい。

(池上議員)

問 GISシステムを導入しているか。

答 (総務課長) GISシステムは地籍のみ、道路や水道、農政はまだ数値化が進んでいない。

問 浄化槽施設決算認定

水道事業会計決算認定

〔主な質疑〕

(町長)

問 浄化槽施設決算認定

答 (町長) GISは今後必要ツール。一步一步進めていきたい。

(町長)

問 GISは今後必要ツール。一步一步進めていきたい。

答 (町長) GISは今後必要ツール。一步一步進めていきたい。

問 GISは今後必要ツール。一步一步進めていきたい。

健全化判断比率の報告

()内は前年度比率

区分	平成23年度決算に基づく比率(%)	早期健全化基準(%)	備考
実質赤字比率	— (—)	15.0	実質収支額 237,585千円
連結実質赤字比率	— (—)	20.0	連結実質収支額 756,230千円
実質公債費比率	19.4 (20.9)	25.0	単年度実質公債費比率 H21 20.97% H22 18.00% H23 19.37%
将来負担比率	139.3 (159.1)	350.0	

※ただし、公共下水道特別会計については解消可能資金不足額の算定により、実質収支額0で算定

一般会計補正予算の主な事業

事業名	予算額(万円)	内容
熊本広域大水害義援金	100	平成24年7月12日に発生した、熊本広域大水害によって被害を受けた被災者を支援するための義援金。
役場庁舎耐震診断調査業務	312	遅れていた役場庁舎の耐震診断を実施。
障がい者虐待防止対策支援事業	43	市町村虐待防止センターの設置に向けた取り組み。
道路補修・交通安全施設修繕等工事費	1,000	町内一円の視認性の低下した道路の区画線を新しく引き直すことにより安全な通行を確保する。
防犯灯交換工事費	86	町内にある防犯灯をLED化する。
街路灯新設交換工事費	147	町内にある街路灯をLED化する。
定期予防接種	655	集団接種していた生ワクチンによるポリオについて、不活性ワクチンに変更。また、集団接種から個別接種へ移行。
前浜団地入居者移転補償費	252	家屋の老朽化が進み、安全な暮らしを提供できないため、入居者に移転をお願いする。

一般会計補正予算
3027万円を追加し
総額59億1724万円を可決

全員賛成可決

防犯灯・街路灯のLED化

問 (磯野議員)
LEDの電球は、従来と同じ明るさか。また、電気料金の試算はされているのか。

答 (総務課長)
明るさは従来と同等のものを求める。契約ワット数を下げることにより、電気料金は安くなる。

問 (磯野議員)
LED防犯灯の耐用年数は、

答 (総務課長)
17年前後と考えている。

問 (磯野議員)
太陽光発電の街路灯の検討はされたか。

答 (建設農政課長)
今年度3基発注している。ただし、太陽光発電では、1基70万円ほどかかるため、場所等を考慮して進めていきたい。

問 (樋口議員)
LEDの工事は、町

内の電気店で行うのか。

答 (総務課長)
町内で指名登録している業者が少ない。町外の業者も指名することになる。

問 (市原議員)
LEDは、直進性の光はあるが、広がらな

答 (総務課長)
照度のところは、現在の防犯灯と遜色ないものを設置したいと考えている。

問 (樋口議員)
虐待の防止となる24時間対応ということか。

答 (福祉保健介護課長)
12月1日から設置される虐待防止センターは、24時間体制。そのため専用の固定電話を引き、夜間になると、携帯電話を持った担当職員へ転送される。

問 (樋口議員)
一時的に障がい者

の方を避難させる場所は、どこを考えているのか。

答 (福祉保健介護課長)
一時保護分ということで、短期宿泊を予定している。ただ、町内には障がい者の入所施設はないため、介護保険の地域支援事業で契約している町内の介護事業所を想定している。

問 (宮本議員)
町内で障がい者の虐待は発生しているか。

答 (福祉保健介護課長)
22年度で長洲町の住民からの相談や問い合わせはあっていない。

問 (市原議員)
虐待防止センターのパンフレット1000部作成の根拠は何か。

答 (福祉保健介護課長)
公共施設や障がい者施設などの窓口で配布予定。

問 (市原議員)
家庭の保存版としての取組はないか。

答 (福祉保健介護課長)
広報がすぐに専用の電話番号を掲載する。

問 (市原議員)
障がい者以外の虐待はどのようになるのか。

答 (福祉保健介護課長)
地域包括センターが対応している。

熊本県広域水害 義援金

問 (宮本議員)
100万円予算を計上しているが、県下市町村は同じ金額か。

答 (総務課長)
玉名郡の4町は、同じ金額である。

前浜団地入居者 移転補償費

問 (樋口議員)
移転補償費の内容は。

答 (建設農政課長)
移転費17万1000円。これは公営住宅法

42条、また施行規則16条をもとにしているが、平成15年国土交通省住宅局長通達1世帯17万1000円を限度とする

こととなっている。補償費は14万5000円。

問 (樋口議員)
前浜団地の跡地利用はどのようになっているか。

答 (まちづくり課長)
「長洲町住まいづくり基本計画」のなかで出町地区・よけの土地

区・二ノ割地区を重点地区としている。前浜団地はその出町地区のエリアにあたり、開発整理と計画の中であがっている。

問 (福永議員)
補償費の根拠を公営住宅法42条と言われたが、42条は建て替えが前提。建て替えなのか。

答 (建設農政課長)
今回は、建て替えはしない。公営住宅法42条を参考に移転費を考えた。

問 (福永議員)
建て替えではないのなら42条は当てはまらない。建て替えを前提にしているものを根拠としておかし

い。入居者の方に失礼である。

答 (建設農政課長)
今回は、公営住宅法を流用して考えたが

根拠法令はない。この予算を最低として、今後入居者の方と相談する。

問 (川本議員)
移転をされる根拠は、老朽化して危ないからなのか。

答 (建設農政課長)
建築後約60年近く経過しており、入居者の安全な暮らしを保障できないという判断。

問 (川本議員)
今年から危ないと強調されているが、今まで補修・補強はしてこなかったのか。

答 (建設農政課長)
大規模な改修はなかったと思う。

問 (川本議員)
町営住宅は不足している。26年から町営住宅の建設を計画に入れたらどうか。

答 (町長)
下水道の赤字解消後は、新規住宅の建設も視野に入れながら取り組んでいく。

役場庁舎耐震 診断調査業務

問 (池上議員)
役場は大変重要な施設。平成18年に耐震改修促進法が施行されている。なぜ今回の予算計上となったのか。

答 (総務課長)
本来であれば、18年に学校の改修を行っていたが、防災の拠点として、同時期にこの業務をすべきだったと反省している。

不活性化 ポリオワクチン

問 (樋口議員)
今回のポリオ接種

するときは、窓口負担はなし、無料ということか。

答 (福祉保健介護課長)
今回から個別接種となり病院に個人で行ってもらうことになる。費用は定期の接種のため無料である。

熊本県北交流 拡大プロジェクト

問 (宮本議員)
県北交流拡大プロジェクトとは。

答 (まちづくり課長)
市町村の枠を越えて、県北地域の観光客の動向を調査・研究するもの。

問 (福永議員)
町長は施政方針で福岡、長崎、熊本の県境を越えた観光地づくりに取り組むと言われたが、関係はどうなっているか。

答 (まちづくり課長)
県内での取り組み、県境を越えた取り組みを重層的に取り組んでいく。

特別会計補正予算

国民健康保険

歳入歳出それぞれ22億5721万円とする。

全員賛成 可決

介護保険

歳入歳出それぞれ500万1万円を追加し、総額7331万円とする。

全員賛成 可決

後期高齢者医療

歳入歳出それぞれ1億9560万円とする。

全員賛成 可決

公共下水道

歳入歳出それぞれ3億8631万円とする。

全員賛成 可決

浄化槽施設整備事業

歳入歳出それぞれ1億288万円を追加し、総額3億88万円とする。

全員賛成 可決

民営化へ

賛成9:反対3

民営化関連議案 賛成多数で可決

保育所の民営化は大丈夫？

納得するまで聞きました。

〔内容〕

長洲、清里、腹赤、上沖洲
保育所の民営化

〔主な質疑〕

〔吉田議員〕

問 保護者に対して、民営化の必要性について説明されたのか。また、どのくらいの理解が得られたのか。

〔子育て支援課長〕

答 懇談会や2度のアンケート調査を行い、近隣市町村の視察を実施した。

〔吉田議員〕

問 民営化に伴い、臨時の保育士さんの今後の雇用はどうなるのか。

〔子育て支援課長〕

答 現在臨時・非常勤職員は、75名いる。意向調査を行い、希望があれば、移管法人に雇用をお願いしていく。

〔福永議員〕

問 町の保育行政の核となる重要な施設を廃止するのであれば、自治法244条の2第2項の特別多数決(出席議員の3分の2以上)で議決すべきではないか。

〔副町長〕

答 町は条例で定める「特に重要な公の施設」の取り決めはしていない。

〔福永議員〕

問 町は、病児・病後児、一時、早朝延長、土曜日、乳幼児、一時預かり事業等の保育ニーズに十分対応している。それでも、なぜ民営化なのか。

〔町長〕

答 町の子どもで私が一番期待しているのは、保育行政から教育行政への脱皮だ。昔は保育だけではよかったが、これか

らの人材、子ども達を育てるには十分な教育が必要だ。保護者の考えは、「民営化してもらいたい」「保育ニーズを多様化してもらいたい」「教育を取り込んでもらいたい」そういう一心のことだが、私に多く聞こえてきた。

〔浜村議員〕

問 民営化するにあたって、なぜ公立は六栄保育所なのか。素晴らしい施設を持った腹赤保育所を残す考えはなかったのか。

〔子育て支援課長〕

答 園児数が350名程度で推移するものと思われる。小規模保育所(清里・上沖洲)は統廃合する。地域性を考え上沖洲は腹赤と、清里は長洲保育所と考え、3園が適正との検討委員会の意

見を尊重し、六栄保育所を公立で運営していくと判断した。

〔川本議員〕

問 前回は腹赤と上沖洲保育所だけだった。今回は4園を一括民営化し3年後には六栄保育所を民営化する。なぜ、民営化を急ごうとしているのか。

〔町長〕

答 共働き世帯がふえている。そこで子どもを素晴らしい施設の保育所に預けたい・教育を行っていききたい。保育所も保育から教育を含んだ教育保育という形に変わってきている。多くの保護者から私に対してもそういった施設が長洲にあつていいだろうと、財政面から見ても補助金がなくなったのも一因だ。また、平成22

年町立保育所運営適正化検討委員会を立ちあげ、すでに2年も経過し、その間、皆様の意見を十分にお聞きして今回の提案となつた。

〔川本議員〕

問 前回、否決されたときは、財政的な問題であつたが、今回は。

〔町長〕

答 多様化する保育ニーズに対応できていないのではないかと、いろいろな意見・具申等を受けて提案した。

〔川本議員〕

問 民間と公立保育所とでは、何が違うのか。

〔町長〕

答 私が実感しているのが、学校教育を取り入れた保育をされている。こういう点で教育に関する開き、体方面での開きを痛感している。

(長洲・清里・腹赤・上沖洲保育所)

町立保育所4園を

問 (川本議員)

町が実施してきた保育は決して間違っていない。学力というのであれば、教育を受けさせたいという人は長洲にも私立の幼稚園がある。現に通園されている。町は町立保育所の良い点を実施していけばいいのではないかと。保育所での教育を町で判断できるのか。

答 (教育長)

教育の立場からすれば、子ども達が健やかに、「智・徳・体」の成長を願っている、その基礎となるべきものをしっかりと育てていきたいと願っている。

問 (川本議員)

昨年3月、議会は児童福祉法第2条及び24条による国及び市町村の保育の実施が明確に義務付けられている。公的保育制度を堅持、拡充することとして、全員賛成して意見書を国に提出した。議会の意思を

尊重するのか、それとも関係ないというのか。

答 (町長)

町がいかにも子どもを突き放すように聞こえるが、今回民営化した場合でも常に監視していくし、子どもを大事に育てていかなければならない。そういった意見からも監査もし、色んな値上げ等も協議しながら実施していく。子どもを守っていく点で何も変わりはない。

●長洲町保育所条例の一部改正

◆反対討論

川本 幸昭議員

この議案は、長洲町の5つの保育所内4か所を民営化するものであり、町の宝であり将来を担う子ども達への町の責任を放棄するのにひどい。

経費削減や市場原理の方針は転換すべきで

ある。昨年長洲町の議会は公的保育制度の堅持を求め「子ども新システム制度」に対して反対の意見書を全員賛成で採択している。今回もこの議案に反対されることを期待する。

●賛成討論

浦辺 朝章議員

現在、町立保育所は「職員の適正配置」や「施設の老朽化」などの課題があり、町立保育所5か所の体制では、保育サービスを継続的に提供していくには大変厳しい状況にある。

このような中、長洲町は保育所の民営化を行い、運営体制を整え、多様化する保育ニーズに応えていく必要がある。また、民営化により「安心して子どもを産み育てるまち」を祈念して賛成討論とする。

財産の無償譲渡

問 (磯野議員)

建物の資産価値はいくらか。

答 (総務課長)

課税標準額に1000分の79を掛けた金額で、社会福祉法人に対する2分の1の減額で年間143万円程度になる。

問 (磯野議員)

なぜ、無償譲渡か。有償貸付けは考えなかったのか。

問 (樋口議員)

売却した場合はどうなるのか、まだ起債は残っていると思うが。

答 (子育て支援課長)

有償で貸付けした場合には補助金の返還が4260万円、売却額は3470万円、2分の1の減額で1730万円程度で差し引き2500万円が町からの費用が発生するので、それよりも無償譲渡の方が町の負担になるかと判断した。起債の残り2100万円あるが、全員協議会での指摘を受けて12月繰り上げ償還を上げする。

問 (磯野議員)

建物が無償譲渡とした後、社会福祉法人に固定資産税は発生するのか

答 (総務課長)

社会福祉法人に対する固定資産税は発生しない。

問 (磯野議員)

土地は有償貸付けなら、いくらを試算しているのか。

現在の保育所建物を 無償譲渡または無償貸付へ

問 (市原議員)
保護者は保育二一

ズへの対応や管理運営
に意見が言える契約を
結べるのか不安である。

答 (町長)
保護者に不安がな

いように、そういう面も
契約に入れて、不安が払
拭されるような施設に
なってもらいたい。

問 (川本議員)
腹赤保育所には、

約4億円弱の多額の税
金が投入されているこ
とを民営化検討委員会
に提示したのか。

答 (子育て支援課長)
民営化検討委員会

には説明していない。

問 (川本議員)
民営化検討委員会

に説明していたならば
違った議論がされたの
ではないか。

答 (総務課長)
土地は5年間、有

償での貸与で無償譲渡
するのは、建物と工作物
約2億5千万円分だ。

◆ 反対討論

福永 栄助議員

腹赤保育所の無償譲
与だが、いかに補助金が
残つてようが、あるいは
土地は有償で貸し付け
ようが、建物その物を譲
与する事はあまりにも
恣意的な考えであつて
住民感情を逆なでする。

● 賛成討論

宮本 哲太郎議員

民営化にしても建物
は保育に使用される。移
管した法人に対し無償
譲渡することは経営面
の負担が軽減され保育
内容が充実される。他市
町でも無償譲渡がほと
んどである。

腹赤上沖洲保育所は
数年後に統合の予定。園
舎増築の計画も発生し
施設整備の資金が必要
である。経費の軽減によ
り整備資金を蓄えるこ
とも可能となる。
よつて無償譲渡が必
要であると考え賛成討
論とする。

賛成多数 可決

財産の無償貸付

(磯野議員)

問 建物は無償貸付だ
が土地は有償貸付か。

答 (総務課長)
土地は腹赤保育所

と同じく有償貸付で年間
48万6504円(社会福
祉法人で1/2)になる。

問 (磯野議員)
3年間無償貸付け

した場合、途中で不具合
が生じ、修理、修繕等が
生じた時、どの様に対応
するのか。

答 (子育て支援課長)
その場合、両者で

協議すると募集要領に
記載している。

問 (磯野議員)
建物を有償貸付け

した場合、使用料はいく
らで、補助金の返還金は
いくらか。

答 (総務課長)
使用料は年間19

9千円で(社会福祉法人
1/2減額)補助金の返
還は26867千円発
生する。

賛成多数 可決

条例の改正

●長洲町議会の議決に
付すべき事件を定める
条例の制定

〈内容〉

定住自立圏構想推進要
綱に基づく協定の締結
(大牟田市を中心市とし
て)

(川本議員)

問 医療や防災関係が
見えていない、もつと内
容を詰めてから提出すべ
きではないか。

答 (まちづくり課長)
今回提出している

条例は大牟田市との協
定書をつぶす為の根拠と
なる条例だと理解して
いただきたい。

問 (福永議員)
地方自治法252

条の任意での協議会を
設けて、そこで協議をし
て、決定したことを議決
すればいいのではない
か。

答 (町長)
長洲町と大牟田市
の共生ビジョン作成の

ためのものを作り、その
なかで議論し、全体のま
とまった意見を出すの
が筋だと思ふ。
大牟田市に投げ掛け
たいと思ふ。

全員賛成 可決

●長洲町防災会議の一
部改正

〈内容〉

国の災害対策基本法の
改正に伴い条例を一部
改正する必要が生じた
為

・3条会長及び5号で消
防団長を任命している
が合せて常備消防から
荒尾消防署長を任命す
る。

全員賛成 可決

●長洲町災害対策本部
条例の一部改正

〈内容〉

国の災害対策基本法の
改正に伴い町条例の改
正が必要となつた為。

全員賛成 可決



4泊5日の研修 中逸町長は1日早く帰国



川本幸昭議員

豪雨被害復旧時、町村長の海外研修は必要だったのか

答 経済交流の拡大が視察研修の趣旨

問 長洲町では「緊急
行財政行動計画」
のもと町民は大きな負
担と厳しい生活を余儀
なくされている。このよ
うな状況の中、町のトツ
プが海外視察に出かけ
ている。

答 7月の豪雨被害の
状況の把握と復旧、復興
の計画が立っていたの
で実施された。

県内では7月の北部
豪雨被害において大変
な被害を被っている。今
回の視察には県下31町
村の内22の町村長が参
加している。

町も被災地に物的、人
的支援を行ってきた。今
回は阿蘇郡から2町長
が参加されている。海外
視察は各首長が総合的

に判断する。

災害時、懸命に頑張る 消防団員の費用弁償の増額を

低いと認識している、検討する

問 7月の阿蘇豪雨災
害時でも最後まで
懸命に頑張るのが消防
団、長洲町ではその団員
への費用弁償が少ない。
これからの災害が予想
される。消防行政強化の

答 7月の阿蘇豪雨災
害時でも最後まで
懸命に頑張るのが消防
団、長洲町ではその団員
への費用弁償が少ない。
これからの災害が予想
される。消防行政強化の

に判断する。
今回は台湾と香港
の予定が変更にな
ったのは。

問 長洲町の町民感情
や財政状況を考慮
するなら、町長として参
加すべきではなかった
と強く申し上げる。

答 尖閣諸島の問題で
台湾のみ。領土問題は別
にして、経済交流をさら
に深めていくのが海外
研修の趣旨だと思ふ。県
や町の工業製品、農業製
品の普及宣伝は必要。

問 消防団員の強化に
つながっていくものと
考えている。

答 私たちも今、検討
を重ねているところ
である。今後、広域議会も
ありますので皆さんと
意見交換しながら対応
したい。



災害時活動する消防団



磯野博 議員

行政区割の見直しを

答 町民の意見を集約して行うべきと考える

問 人口の減少に伴い、区の活動もままならぬ行政区が見受けられる。何らかの対策を講じるべきではないのか。町の見解を伺う。

答 1499人、最も小さい区で39世帯80人と大変大きなばらつきがある。今後、区を適正規模に再編成して、区の均衡ある発展を図る必要があると考えている。過去に行政区が統廃合、新設されたが、統合に対しては今でも高いハードルがある

答 (町長)

本町における行政区は37区が存在し、最も大きい区で433世帯

り、なかなか住民の皆様が理解が得られないのが現状だ。統合を望んでいる行政区があればサポートを行っていきたいと考えている。

問 古い長洲町議会史によると明治3年には今とほぼ変わらない行政区割を確認している。しかし、明治から現在まで一世紀以上が経過し、歴史を重んじるのも重要ではあるが、環

境の変化に柔軟に対応すべきだ。行政区の統廃合を考える時期、まさしく今ではないか。

答 (町長)

行政区の見直しについては色々なご意見が出ています。子ども会、老人会の運営の厳しさが増しているのも認識している。今後、駐在員、区長と相談しながら区の考えを再度聞き取り等をしていきたい。

答 (町長)

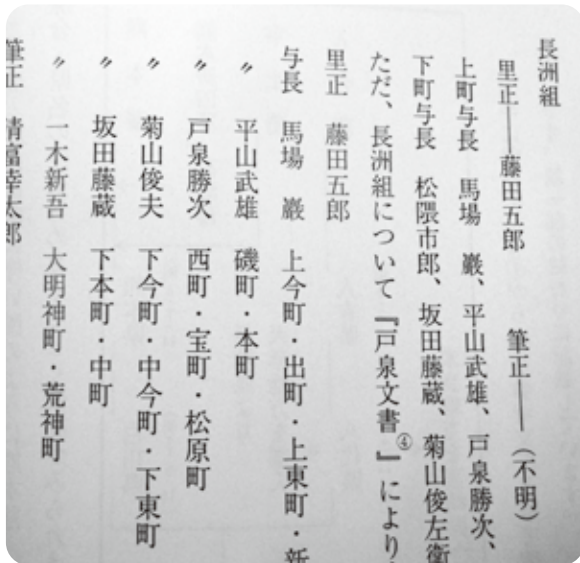
第一に町民の皆様のご意見などを集約して行うべきと私は思う。議論が必要だ。まずそこから対応していきたい。

問 全国的に様々な組織団体、学校など統廃合している。本当にいいか、わるいかは歴史

が判断する。本町の未来のため、私たちの子孫のため、積極的に取り組むべきと考えるが。

答 (副町長)

住民が参画して、検討、議論が必要だ。一方的に町が押しつけることはできないが、様々なサポートをしていきたい。



新長洲町誕生までの議会史より抜粋

子ども会活動

厳しいものがあるのでは

見直す必要があると考える

問

今後世帯の増加が見込める地区もあれば高齢化率の高い地区もある。定住化策も総合的に考えなければならぬ。少し乱暴なやり方かもしれないが、この行政区の線引きを一度クリアにして、新規に、新しい行政区割を検



子ども達の為に今やるべきことは



管理が行き届かない廃家への対策を



浦辺朝章議員

廃家対策と「空き家バンク」制度の設立を

答 今後、色々な意見を参考に検討したい

問 空き家・空き店舗がふえている。管理が

届かないと廃墟となり、景観を損ない防火や衛生上の問題も生じる。また、「空き家バンク」制度をつくり、賃貸や売買のあつ旋を進め、定住化を図つたらどうか？

答 (町長) 全国的に空き家に関する条例

整備や解体への支援対策等が実施されているが、私的財産のため難しい面もある。本町においてどのような対策が必要か検討していきたい。

次に、空き家バンクの制度は他自治体でも定住化策の一環として取り組まれている。空き家の情報収集や、希望者へ

の情報提供などで、民間業者の意見も参考に

学校におけるいじめ対策は

学校・地域・各種団体と連携し取り組む

問 全国ではいじめによる自殺などいたましい事件が起つてい

る。本町におけるいじめはないか。また、発生させない対策は十分か。

答 (教育長) 各小・中学校でいじめについて

の調査を実施した結果、いじめられていると感じている生徒がいた。教育委員会や学校で

太陽光発電システムの公共施設への導入は

設置にむけて努力したい

問 政府は2030年の総発電量に占める原

熱費の増加が見込まれるが、本町ではどれくらいと試算しているか。

答 (町長) 2030年の本町施設における光熱費は、政府発表による試算を適用すると現在の倍額、月平均10

80万円となります。次に、再生可能エネルギーとしての太陽光発電は、町としても注目し、公共施設の設置を含め事業化の検討をしているところ。ただ、施設の高齢化や設置費用等問題があり、今後それらに向けて努力していきたい。



太陽光発電の公共施設設置例 (長野県駒ヶ根市ホームページより抜粋)



樋口エミ子議員

窓口事務処理で、不手際の上適切な対応、処理ができなかったようだが

答 職員の意識改革を徹底していく

問 今年の4月身障者手帳交付手続きの際、不手際がおり、適切な対応、処理ができなかった。24年度施政方針のなかにも、人材育成について「町民に満足してもらえる行政サービスを提供するため、基本方針

針に基づき各種研修を実施し、職員の資質向上を図ると謳われているが、窓口も含め実務研修など実施できているか。

答 (町長)

窓口業務については住民に不利益が生じないよう日々職員に指導している。今回指摘された件については、障害者手帳が届いていたにもかかわらず申請者にもかかわらず申請者に対し送付すべき通知書を送付せず、結果として

申請者に多大な迷惑をおかけした。以後、窓口業務に従事する職員については実務研修や職員の意識改革を徹底していきたい。

住民目線に立って考え、共に歩むことのできる職員育成を

信頼される職員の育成に努める

問 4月に窓口で申請し、いまだ県から

の手続完了が来ていない。担当課長に釈明を求め。

答 (福祉保健介護課長)

今回の件については大変迷惑をかけ、謝るしかないというのが私の気持ちです。当該としては、今年の課の目標を「スピード」と「ほうれんそう」をかかげていたが、

そういったことが全然できてなかった。今後、申請受付から交付までのチェック漏れをなくするため、管理台帳を整備し、職員間の連携調整及びチェック体制を強化していきたい。

問 高齢化が進んでいくなか、窓口相談も増加していく。職員の指導監督者である副町

長に問う。

答 (副町長)

職員の人材育成基本方針はイントラネットで見られる状況になっている。職員の研修は定期的に年間計画を通してやっている。

答 (総務課長)

入庁年数に応じた

階層別研修、5年目、10年目職員研修を行っている。今回など職場内のコミュニケーション不足がまねいたものと考え、職場内研修のあり方を検討し、住民の皆様信頼される職員の育成に努めていく。



住民と共に歩むことのできる職員育成を

～ 目指すべき職員像 ～

- (1) 住民の立場に立ち、住民の視点で自ら考え、行動する職員
- (2) 自治体職員としての使命と責任を自覚し、住民から信頼される職員
- (3) 仕事への情熱と広い視野で柔軟な思考力を持った職員
- (4) 新たな課題に積極果敢に取り組む職員
- (5) 経営感覚を持った職員

長洲町職員人材育成基本方針より抜粋

H23年1月に改訂された「人材育成基本方針」



大女・宮崎川線 離合も困難



宮本哲太郎議員

町道の改良を急ぐこと

答 状況を見極めながら検討する

問 清源寺大女から宮崎川まで通る道路の道幅が狭く、また車の離合場所もない。区からの要望書が出ているが、町の対応はどうなっているか。

いるか。また清源寺児童公園前も狭い。以前から議会に問題提起がされている。町の考えはどうなっているか。

答 (町長)

腹赤赤田線は、圃場整備事業で拡張になり現在に至っている。道路改良の要望は平成12年に出され13年に測量設計をしている。その後23年にも要望があつて

いる。その時の回答は2線については財政状況の悪化により未着手となつている。町も平成26年度の下水道事業の赤字解消に向けて努力している。状況を見極めながら検討したい。また道路を取り巻く課題もあり、地元の皆さんと相談して道路改良に取り組む。

問 毎回毎回同じ回答が地元にあつている。これでは先に進まない。この狭い道路をどう利用するか。通行方法を

どうするか。通行方法を

たくさんあるはず。町は考えなさい。但し農工者のことも考慮すること。

答 (町長)

町は通行方法等は全然考えていなかった。今後は警察などと相談し、車の通行に支障がないように検討する。

問 児童公園前はどうなるか。

答 (課長)

県道長洲玉名線から町道塘下山下線まで50mです。現状はJAさんの倉庫が2棟あり、移転されたら着工できるとの話であった。

問 ここは通学路にもなっている。教育

長どう判断するか。子どもは町の宝である。事故がないよう安全対策をしっかりとすること。

長どう判断するか。子どもは町の宝である。事故がないよう安全対策をしっかりとすること。

長どう判断するか。子どもは町の宝である。事故がないよう安全対策をしっかりとすること。

長どう判断するか。子どもは町の宝である。事故がないよう安全対策をしっかりとすること。

長どう判断するか。子どもは町の宝である。事故がないよう安全対策をしっかりとすること。

長どう判断するか。子どもは町の宝である。事故がないよう安全対策をしっかりとすること。

答 (教育長)

地域の見守り隊の方々の協力をいただいで安全確保に努めている。また警察と協議し検討していく。



通学路になっている児童公園前



市原一広議員

発達障がいの子どもたちへ支援の充実を！

答 今後とも支援の充実を図りたい

問 『障害者がいきいきと暮らせるまち』『健常者も障害者も支え合って生きる地域の実現』へ向け思いを強くするものである。発達障がいを抱える子や親への支援の充実を伺う。

①気軽に相談できる環境づくり。②特別支援教育の体制強化。③周りの人に正しく障がいを理解してもらええる環境づくり。④親への支援の充実。⑤進学・就労・生活支援体制の充実を。

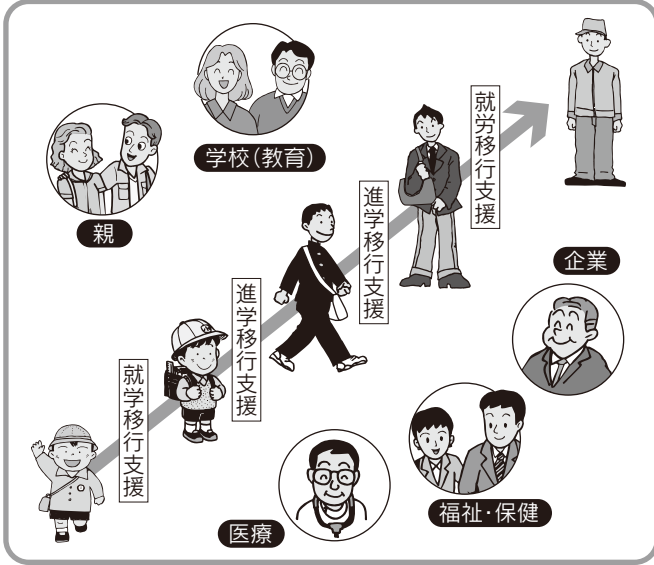
答 (町長)

①乳幼児健診時の療育指導員による相談、臨床心理士による保育所、幼稚園での巡回相談を行い支援を行っている。また、有明圏域相談支援事業では、障がい者やその家族が抱える心配事等に関する相談に24時間体制で対応している。③「障がいのある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」等に基つき安心して生活できる環境づくりに努めたい。④手当の支給をはじめ、必要に応じて児童発達支援や放課後等デイサービスの周知を含め環境整備に力を入れていきたい。⑤障がい者自身の希望を尊重しつつ生活環境に応じた就労

支援や機能訓練が行える体制を目指している。また相談に関しても圏域にある支援センター等と連携しながら行っており今後も支援の充実を図っていきたい。

答 (教育長)

①特別支援教育コーディネーターを中心に学校職員全体での相談体制づくりを行っている。またスクールカウンセラーやソーシャルワーカー等の存在も周知していきたい。②腹栄中の場合、特別支援学級2クラスで8名の生徒さんに対し教諭1名づつ、講師1名、支援員1名の計4名で対応しており、今後も県の方へは要望していく。



充実した支援を

腹栄中柔道部の再建を

生徒の希望を生かして部活動の組織づくりを行っている

問 現在町内には柔道の全国大会で大活躍している2名の児童がいる。夢の実現に向けて中学校の受け皿は出来ているのか。

答 (教育長) 体戦に出られない。何も手を打たず見守るだけでいいのが。再建を図ってほしい。

答 (教育長)

現在は2年生部員1名でこの現状では団

部活動の取り組みについては学校長とも相談していきたい。



夢を持ち続けられる体制を

近隣市町の医療費助成状況

市町村名	対象年齢
和水町	高校3年生まで
玉東町	中学校3年生まで
南関町	中学校3年生まで
玉名市	小学校6年生まで
長洲町	小学校6年生まで
荒尾市	就学前まで

(平成24年4月1日現在)

長洲町でも「もっとできる」

答 (町長) 地方公共団体の財政の健全化に関する法

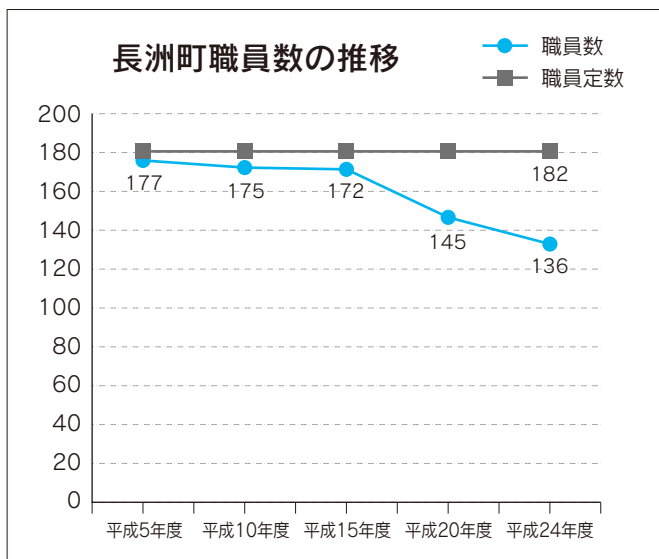
政の健全化に関する法

今の職員数で
検証した後に行っていきたい

職員定数条例の見直しを

問 平成24年、定員の現況と長洲町職員の定数条例182との違いがありすぎる。見直しの考えはないか。

答 (町長) 平成24年、定員の現況と長洲町職員の定数条例182との違いがありすぎる。見直しの考えはないか。



職員数は足りているか？



永田則人議員

中学3年生まで医療費を助成する考えは

答 26年度で下水道の赤字に目途が立つのでそのときには実施していきたいと今の私はそう思っている

問 現在本町は小学6年まで医療の助成を行っているが、中学3年まで助成する考えは。

答 (町長) 中学3年生までの医療助成については、助成状況を見据えながら進めていきたい。

問 職員、議員、これだけ努力して1年間に両方で2億5千万円程度の削減をしている。定住化の柱として、中学3年までできるのでは。

答 (町長) 下水道のことを含めて、社会資本の整備も

遅れているところもある。中学3年生までは認

識しながら、今後の運営を取り組んでいきたい。

ついた。定住化の目玉として中学3年までの医療費助成をしたらどうか。

答 (町長) 26年度で下水道の赤字がほぼ目途がたつ。その時には中学3年までは、実施していきたい。今の私はそのような思っている。

問 職員数の多いと

することを検証したあと行っていきたい。

答 (町長) 努力している職員

の給料は、やはり低い。26年になってどのような報いるか、私も強く考えている。

消費税率の引き上げに反対する



国へ意見書提出

消費税率引き上げに反対する意見書を求める陳情
【陳情者】
 熊本県建築労働組合城北支部 支部長 松山和之氏

【陳情の趣旨】

政府は「税と社会保障の一体改革」と称して、60歳からだった年金支給年齢を現行の65歳に引き上げ、さらに68歳、70歳に引き上げようとするなど制度の後退と消費税増税を一体で強行しようとしており、いま増税が強行されるなら、東日本大震災の被災者にも痛苦を与え、また国民の購買力の低下で日本経済の衰退を招くことは明らかである。税制の大原則は、「生活費に税金をかけない生活費非課税」と「能力に応じた税負担を求める応能負担の民主的税制」であり、この原則を踏まえた税制に転換することで、財源は確保でき、消費税率を引き上げる必要はない。

陳情の趣旨に賛同する議員により意見書作成**【意見書内容】**

消費税率引き上げ中止を強く要望する

【本会議】

全員賛成で可決

【国への意見書提出】

衆・参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣
 内閣官房長官、国家戦略担当大臣あてに意見書を提出

広報調査特別委員会研修報告

よりよい紙面づくりを
目指して

平成24年7月30日から翌31日に東京シェーンバツハ・サポーにおいて開催された第76回国町村議会広報研修会に参加しました。

研修1日目は、3名の講師の方から、「伝わる、わかりやすい文章を書く」、「広報紙におけるレイアウト表現の基本」、「写真の撮り方」等、それぞれ分野でのこと細かい説明や実例を交えた講義が行われました。

2日目は、広報コンサルタントの深沢徹先生による議会広報クリニクが行われ、毎年全国議会広報コンクールに上位入賞される常連の町の議会だよりなど、9町の議会だよりを対象に行われました。議会広報は「ありのままの議事公開」に徹し、読者である住民の誰もがわか

りやすく、親しみやすい広報作りが基本であるなかで、そのことを実現していくためには何が必要かということをさまざま観点から教えていただきました。

現在の本町の議会だより「潮さい」は、今年度から一般質問の内容を一人1ページにしたりと新しい試みを行っていますが、広報コンクールの上位入賞する議会だよりと比較すると、まだまだ改善の余地があると感じ、大変意義ある研修となりました。

研修を終え、今回の研修で学んだことをこれからの議会だよりの編集に取り入れ、町民にわかりやすい議会広報紙を目指していこうと委員全員、気持ちを新たにいたしました。

追跡 レポート

あん質問は どがんなった

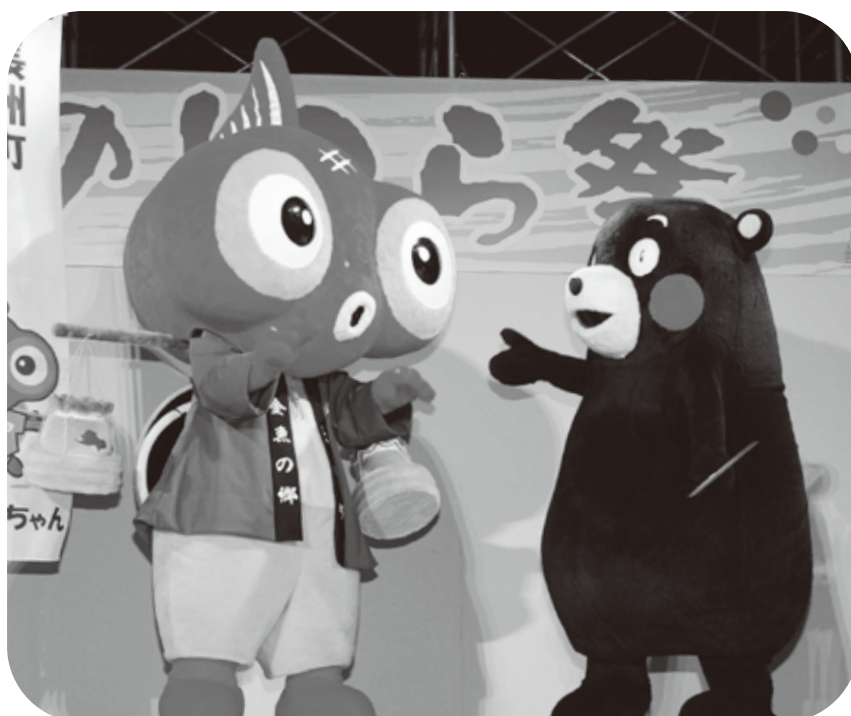
平成23年度第4回定例会一般質問

県のPRキャラクター「くまモン」が「ゆるきゃらグランプリ」に輝いた。県の営業部長として熊本の認知度向上や地域活性化に果たした役割は大きい。当町もオリジナルのキャラクターを誕生させ、地域や特産品のPR、町の活性化に役立ててほしい。

答 弁

金魚の館リニューアルに合わせ、当町のイメージキャラクターを作成することは明るく元気で活力のある長洲町を町内外にPRする絶好のタイミングと考え、平成24年度において作成、活用に取り組みたい。

長洲町マスコットキャラクター「ふれきんちゃん」誕生



町民のひろば

傍聴席から一言



本田 安子さん (建浜区)

今回、町保育所民営化に関する審議を傍聴しました。以前から関心を持っていましたが傍聴したことで、保育所の民営化については保育所検討委員会で、町の将来や、これからの子育て支援等について何回も検討を重ねられたことや、議員さんの多数が民営化に賛成されていることが解りました。やっと民営化に向けてスタートできることを嬉しく思っています。傍聴者は数名でしたが、民営化に関心のある方ばかりのようで、会議の合間に何回も休憩があり、その間お互いの意見交換ができ有意義な時間となりました。これから長洲町が発展していく為に、もっと多くの方に傍聴して頂ければ、町民の理解と時代の趨勢すうせうに同調した保育政策に寄与できるものと確信します。

町民の声



長洲柔道塾

長洲町B&G武道館にて約25名の小中学生が週4日、未来の世界チャンピオンを目指して汗を流しています。

もちろん試合に勝つためには、きつい練習をしなければなりません。しかし勝負だけではなく、社会生活に必要な態度を身に付けることを目標に、礼儀を始めとし積極性・勇気・忍耐・集中力を修得しつつ、練習の帰りは笑顔で帰ってきます。

未来ある子どもにぜひ、一度柔道を見学させてみませんか。

(練習日 水・木・金・土 19:00～)

長洲町議会 情報公開制度

での議会情報公開請求はありませんでした。

平成13年10月1日にスタートした長洲町情報公開制度は、町民の皆さんの請求に基づいて、議会が保有する情報を公開するものであり、地方分権の時代において、議会の情報をおのり、議会の皆さんと共有し、より一層開かれた議会を目指していこうというものです。

発行責任者	議長	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員	委員	委員
松井 一也	福永 栄助	徳永 範昭	宮本 哲太郎	磯野 博	浦辺 朝章	吉田 正	廣報委員	委員	委員

皆さん傍聴に来てください

次の定例会は

12月10日(月)
開会の予定です

※一般質問の内容は町ホームページで閲覧できます。

■問い合わせ先は

議会事務局

電話 78-3291

手続きは住所・氏名・年令を書くだけです